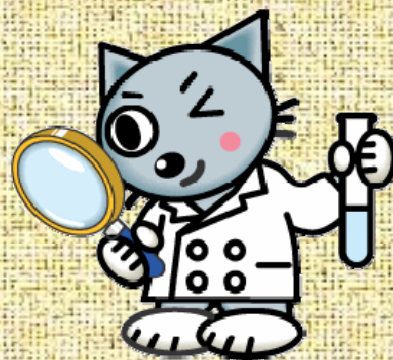
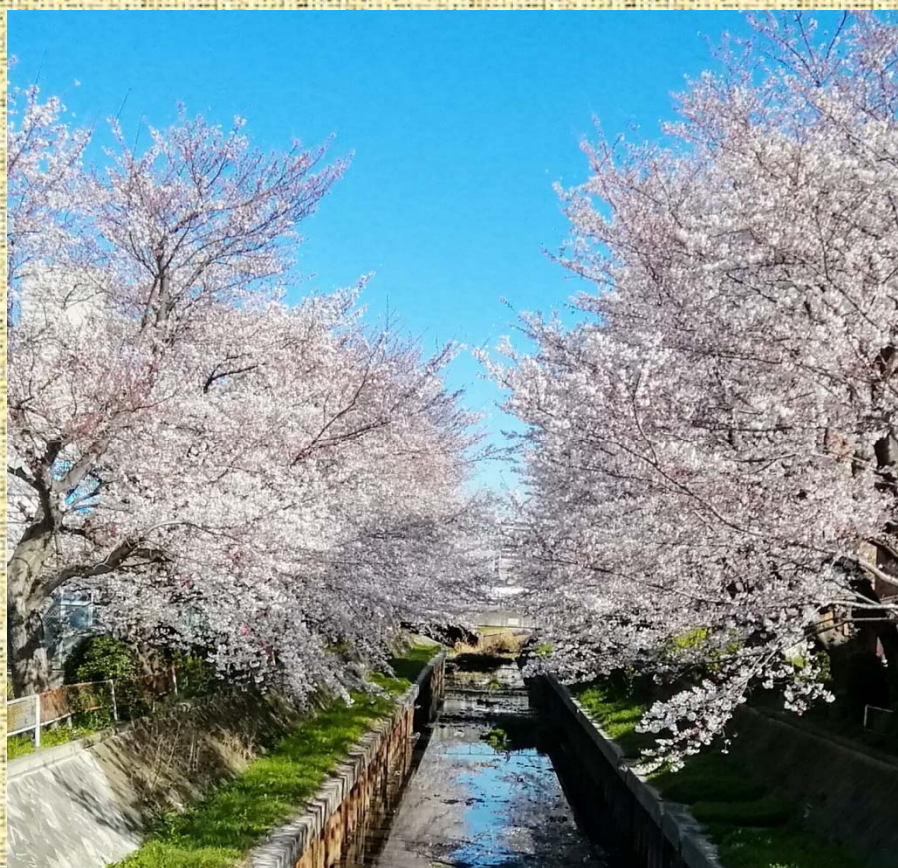


# CSR 報告書

Corporate Social Responsibility Report

## 2019 年版



マスコットキャラクター  
環境の見張り番 Tama



一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会

## CSR 報告書 2019 発刊にあたって

一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会  
代表理事 星野弘志



当協会は、大気、水質などの環境計量証明事業、上水道、受水槽及び浄化槽の法定検査、環境研究や環境啓発などの公益事業という3つの機能を有する機関です。社会課題の解決と企業の利益、競争力強化を両立させ、社会と企業の両方に価値を生み出す取組として提唱されている CSV (Creating Shared Value : 企業と社会の共益の創造) を環境分野において実践すべき法人であると自覚しています。

CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) 報告書は、企業の成長と社会の発展をつなぎ、共に成長・発展するための取組をどのように実施したのかを皆様にお知らせするものです。

この2019年版の報告書は、当協会が2018(平成30)年度に実施した環境 CSR 活動を中心に、本業を通じた CSV 活動の概要にも触れています。平成17年(2005年)に環境報告書という名称で第1号を発行して以来15年目となるもので、平成と新たな令和の時代を繋ぐ報告書となりました。

昨年度から、SDG s (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) の視点から取組内容を整理しています。SDG s の達成に少しでも貢献していくためには、CSV の観点から本業をさらに推進するとともに、社会活動を充実させ、SDG s として掲げられた課題にどのように関わりを持っていくかを考え、出来ることから実践していくことが求められています。

環境マネジメントシステムについては、従来、ISO14001 を推進してきましたが、エコアクション21 (EA21) に切り替えたところです。これは、当協会は EA21 の地域事務局として県内企業の EA21 認証取得・維持のお手伝いをしてきたことから、自らも EA21 を取得・維持し、それにより得られる経験や知見を地域事務局業務に反映させていきたいと考えたからです。このため、本報告書は EA21 で義務付けられている環境経営レポートとしても位置付けられるものです。

もとより、当協会の CSR 活動については、環境 CSV 法人として相応しいものかどうかを常に問われており、それに応えるための弛まぬ努力が必要です。しかしながら、SDG s という大きな目標に向う取組としてはまだまだ不十分であることも確かです。継続的な改善を図り、少しでも成長していくためには、皆様からのご指導、ご鞭撻が不可欠です。お気づきの点があれば、どうかご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

令和元年6月

● 対象期間：2018年度(2018年4月～2019年3月)とし、一部同期間の前後を含みます。

● 対象範囲：当協会の本部、西部支所の2か所を範囲とします。

● 本報告書はエコアクション21 環境経営レポートとの統合版として位置付けており、環境経営レポートとしての内容も含まれています。

# 目次

1. 協会概要	1
2. 事業内容	4
3. マネジメントシステム等の認定状況	5
4. 環境配慮活動	7
5. 社会貢献活動	15
6. 収益事業を通じた社会貢献	20
7. 内部コミュニケーション	22
8. 外部コミュニケーション	23
9. 代表者の評価と見直し	23
10. 第三者レビュー	24



(出典：一般財団法人国際開発センター ホームページ)

# 1 協会概要

名称：一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会  
 本部：埼玉県さいたま市大宮区上小町1450番地11  
 西部支所：埼玉県坂戸市八幡1丁目11番34号  
 従業員数：123名（2019年3月末日現在）



本部



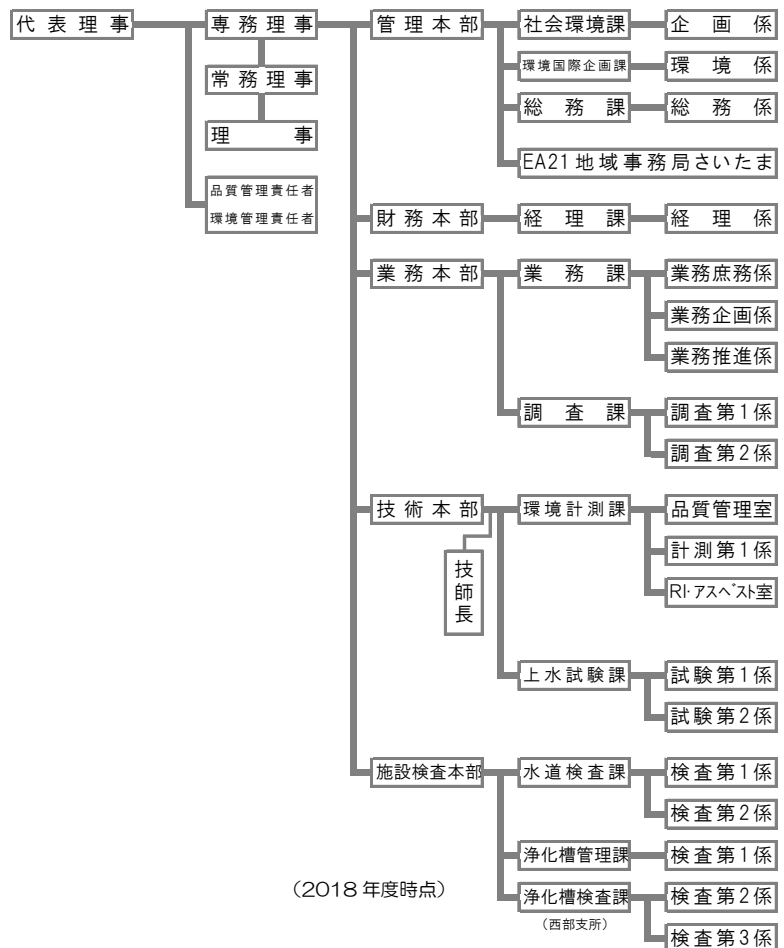
西部支所

## ■基本指針

### 組織図

### 役員

代表理事	星野弘志
専務理事	田島照久
常務理事	浅川進
理事	渡邊季之
理事	野口裕司
監事	早坂八郎
監事	関口一郎
顧問	須藤隆一
顧問	加藤孝夫
顧問	山崎研一



### 【基本理念フレーズ】

私共の責務・理念をワンフレーズにすると

For ECO

- ① For Environment 環境のために
  - ② For Customers お客様のために
  - ③ For Organization そして組織のために
- “For ECO” is connected to “For Oneself”  
 それが「自分のため」につながる

# 基本指針

## 〔基本理念〕

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会（以下「協会」という。）は「科学的な検査及び研究のもとに、人の健康を保護し、快適な生活環境の保全を図る。」という設立の目的を踏まえて、精度と品質保証の観点から、より高い技術力の確保とサービスの向上を協会運営の基本的精神と心得て、優れた品質を創出し、顧客のニーズと期待に応えます。

協会は、かけがいのない地球、かけがえのない自然を守ることが、人類共通の最も重要な課題の一つであるとの認識に立って、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、役職員一丸となって、積極的に環境の保全と改善活動に取り組み、もって堅実で安定した運営を図ります。

## 〔事業推進方針〕

協会は事業を推進するにあたり、基本理念を踏まえ、以下の品質及び環境の保全に関する行動指針に基づき、マネジメントシステムを構築し、推進し、かつ、その維持向上に努めます。

- 1 協会は、すべての事業活動において、品質及び環境へ及ぼす影響を的確に把握し、マネジメントシステムを実行するとともに、その有効性を評価して、定期的な見直しと継続的な改善を図る。
- 2 協会は、関連する法規（法令、条例、規則及び協会が同意する協定）を遵守する。
- 3 協会は、マネジメントシステムの運用を確実にするために、組織上の責任と権限及びこれらの相互関係を明確に定める。
- 4 協会は、社会的責任を自覚し、試験検査機関及び調査研究機関として公正かつ適正な業務を推進することにより、環境保全の向上に努める。
- 5 協会は、自主的な環境保全の取り組みを進め、汚染の予防に努める。
- 6 協会は特に以下の事項について、積極的な環境保全活動に取り組む。
  - 1) 節電及び自動車燃料の効率的な使用等の省エネルギー活動により、温室効果ガス排出量の削減に努める。
  - 2) 事業に伴う廃棄物の適正な管理に努め、リサイクルの向上を図る。
  - 3) 化学物質の管理の徹底を図る。
  - 4) 事業所内外の美化活動に努める。
  - 5) 簡易専用水道検査の実施を通じて、公衆衛生の向上に務める。
  - 6) 浄化槽法定検査の受検率向上により、公共用水域の水質向上に努める。
- 7 協会は、この方針を役職員に周知するとともに、一般に公開する。

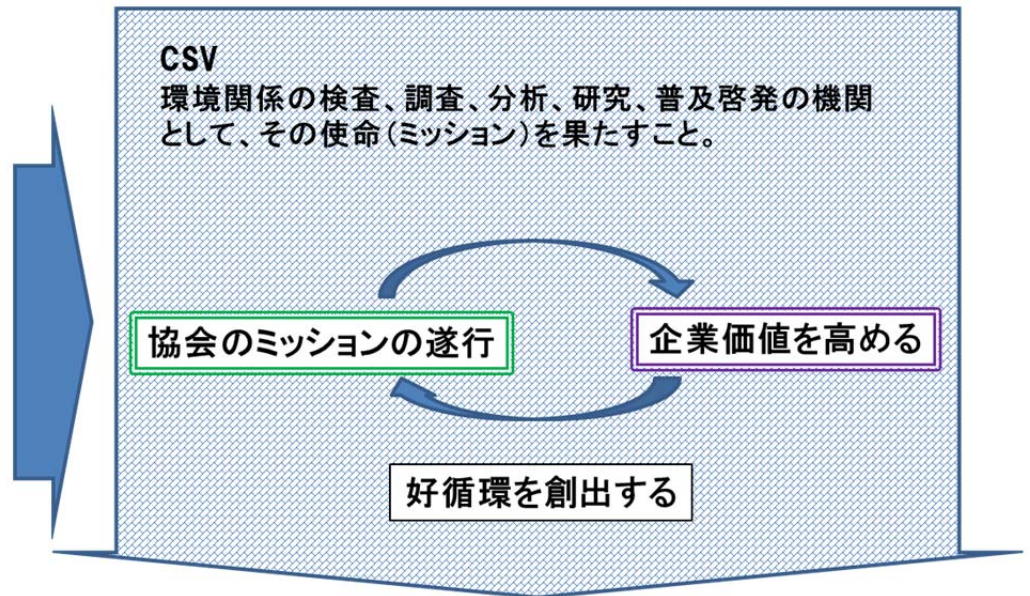
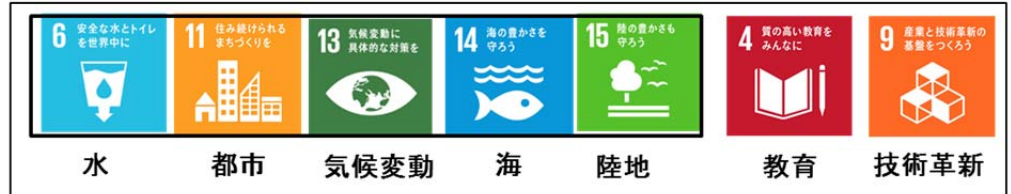
2018年 9月 1日  
一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会  
代表理事 星野 弘志

## 協会の事業推進の視点

環境の検査、調査、分析、研究、普及啓発を業務とする当協会は、まさにそのミッションを遂行することが**社会共通価値CSV (Creating Shared Value)**の創造になります。

ミッションの遂行にあたって**企業の社会的責任CSR (Corporate Social Responsibility)**の視点に常に留意することは、環境CSV企業として不可欠です。また、CSV及びCSRの両面において**持続可能な開発目標 (SDGs)**の達成に寄与することを目指します。

### 横串 (CSRとして)



## 2 事業内容

測定・分析	法定検査
<p><b>水質</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川水、湖沼水、地下水、プール水及び排水等の分析</li> <li>● 浴槽水の水質分析      ● 飲料水の水質分析</li> <li>● 建築物衛生法に基づく飲料水水質分析</li> <li>● 農薬分析</li> </ul> <p><b>大気</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大気汚染物質の測定 (大気環境調査、降下ばいじん、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害大気汚染物質等の測定)</li> <li>● 煙道排ガスの測定 (硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、その他有害物質の測定)</li> </ul> <p><b>底質・土壌</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 底質及び土壌の溶出試験及び含有試験</li> </ul> <p><b>騒音・振動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 工場騒音、振動の測定      ● 環境騒音、振動の測定</li> </ul> <p><b>悪臭</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 悪臭成分の化学分析</li> <li>● 三点比較式臭袋法による臭気指数及び濃度測定</li> <li>● 三点比較式フラスコ法による臭気指数測定</li> </ul> <p><b>廃棄物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 有害化学物質の分析      ● ゴミ質組成分析</li> <li>● 焼却残渣等の分析</li> </ul> <p><b>作業環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 粉じん、特定化学物質、金属類、有機溶剤、騒音等</li> </ul> <p><b>空気環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築物衛生法に基づく測定</li> <li>● 学校環境衛生基準等に基づく測定</li> <li>● 室内空气中化学物質の測定</li> </ul> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ダイオキシン類測定      ● アスベスト調査</li> <li>● 放射性物質測定      ● 生物調査</li> <li>● 内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)による汚染状況調査</li> </ul>	<p><b>上水試験</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道法第 20 条に基づく水質検査 [厚生労働大臣登録検査機関]</li> </ul> <p><b>簡易専用水道検査(受水槽有効容量 10m<sup>3</sup>を超える施設)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道法第 34 条の2に基づく検査 [厚生労働大臣登録検査機関]</li> </ul> <p><b>小規模貯水水槽水道の水質検査(受水槽容積 10m<sup>3</sup>以下の施設)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 給水栓からの水の水質検査</li> </ul> <p><b>浄化槽検査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 浄化槽法第7条、第 11 条に基づく検査 [埼玉県知事指定検査機関]</li> </ul>
	調査・研究等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水質環境、土壌汚染、大気汚染に関する調査</li> <li>● 土壌汚染対策法に基づく調査[環境大臣指定調査機関]</li> <li>● 環境アセスメントに関する調査</li> <li>● 各種実態調査      ● 生活環境影響調査</li> <li>● 環境技術の実証試験及び調査</li> <li>● 各種基本計画策定の支援 (ごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画及び地球温暖化対策実行計画等)</li> <li>● 環境報告書作成支援</li> </ul>
	普及啓発・情報提供・社会貢献
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「環境ニュース」の発行</li> <li>● 環境関連法規などの各種情報の提供</li> <li>● 講演会及び講習会の開催及び講師派遣</li> <li>● 研修発表、データ集計及び解析業務</li> <li>● 国、地方公共団体及び関係団体等の催事への協力</li> <li>● 「環境セミナー」、環境イベントの開催</li> <li>● 環境学習の企画提案</li> <li>● エコアクション 21 地域事務局さいたま</li> <li>● エコアクション 21 認証取得の支援</li> <li>● 清掃美化活動(彩の国ロードサポート等)</li> </ul>



## 主な有資格者

Ⅰ. 測定・分析に必要な代表的資格		Ⅱ. 法定検査に必要な代表的資格		Ⅲ. 分析、事業活動を行う上で必要な代表的資格	
・技術士	3名	・水道技術管理者	5名	・公害防止管理者	12名
・環境部門	1名	・簡易専用水道検査員	36名	・特定化学物質作業主任者	13名
・建設部門	1名	・水道水質検査員	23名	・有機溶剤作業主任者	12名
・上下水道部門	1名	・浄化槽技術管理者	12名	・一般劇物毒物取扱者	3名
・環境計量士	9名	・浄化槽検査員	49名	・放射線取扱主任者	1名
・測量士	2名	・浄化槽管理士	20名	・特別管理産業廃棄物管理責任者	1名
・土壌汚染調査技術管理者	2名				
・作業環境測定士(1種、2種)	11名				
・臭気判定士	11名				
・特定建築物石綿含有建材調査者	2名				
・アスベスト診断士	5名				
Ⅳ. 現場作業に必要な代表的資格		Ⅴ. 調査・研究等に必要な代表的資格			
・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	36名	・博士(工学、生物資源工学)	5名		
・二級小型船舶操縦士	7名	・労働衛生コンサルタント	1名		
		・品質システム審査員補(コンピテンス)	1名		
		・エコアクション21審査員	1名		
		・廃棄物処理施設技術管理者	3名		

### 3 マネジメントシステム等の認定状況

1998年11月に品質マネジメントシステムISO9001の運用を開始しました。環境マネジメントシステムについては2001年1月にISO14001を取得しISO9001との統合システムを運用してきましたが、2019年3月4日にエコアクション21の認証・登録を行い、事業活動における温室効果ガスや廃棄物の低減などの環境対策と経営効率の向上を推進しています。エコアクション21については2007年12月から地域事務局として本システムの普及・支援を行っています。

また、分析業務に関する精度管理・品質保証に関する認定も受けており、業務の質の向上を常に図り、信頼の確保・向上に努めています。

#### 品質・環境マネジメントシステム規格の認証取得

ISO9001(品質)及びエコアクション21(環境)の認証を取得し、統合マネジメントシステムとして運用しています。





## 環境マネジメントシステムの普及支援

日本独自の環境マネジメントシステムである「**エコアクション21**」の普及促進を行う中核的組織として、2007年12月1日に地域事務局として認定を受けています。

地域事務局名：エコアクション21 地域事務局さいたま  
認定番号：1-044



## 水質・環境分析の精度管理・品質保証

### 水道 GLP

2013年5月28日に、水道水質検査結果の精度と信頼性保証を確保する、水道水質検査優良試験所規範（略称：水道GLP）の認定を受けました。



JWWA-GLP097  
水道 GLP 認定

### ISO/IEC 17025

ISO/IEC：17025 を認定基準とした ASNITE 試験事業者です。試験対象は環境水、地下水、原水、上水等の一部項目です。認定された範囲は限られていますので、ご確認ください。



当協会は ISO/IEC 17025 を認定基準とした国際 MRA 対応 ASNITE 試験事業者（認定識別：ASNITE 0119 Testing）です。ASNITE を運営する認定機関（IAJapan）は、APAC 及び ILAC の相互承認に署名しています。認定範囲は限定されていますので、ご確認ください。

### MLAP

協会は、ダイオキシン類の極微量分析に必要な特定計量証明事業者認定制度（通称：MLAP）の認定（認定番号：N-0024-01）を2002年に受けています。

2019年3月31日現在の取得状況

## 4 環境配慮活動



### 4-1 エコオフィス計画 ～地球温暖化防止に向けて～

協会は、主として事業活動に伴う温室効果ガスの削減のために、2003年度からエコオフィス計画を策定し、環境配慮活動に取り組んでいます。2018年7月から試行期間としてエコアクション21による環境経営目標（9項目）の達成に向けて、取組を実施しました。

※役割と権限、環境経営目標（中長期目標を含む）、環境経営計画については巻末資料を参照。

No.	項目	目標内容	単位	基準年度	年度目標
				2017年度	2018年度
1	二酸化炭素排出量の削減	CO2排出量/売上高 の削減	kg-CO <sub>2</sub> /千円	0.57	△1.0%
	電力使用量の削減	電気使用量前年度以下	kWh	805,870	△0.5%
	ガソリン・軽油使用量の削減	1台あたり年間使用量の削減 (車両平均燃費の向上)	L/台	1,350.35	△0.5%
	都市ガス使用量の削減	年間使用量の削減	Nm <sup>3</sup>	5,456	△0.5%
2	水使用量の削減	年間使用量の削減	m <sup>3</sup>	2,622	△0.5%
3	グリーン購入の推進	対象品購入率	%	91	90%以上
4	廃棄物、排水の適正管理及び抑制	分析に必要な量を減らす目標設定は合理的でないため、適正管理活動の計画を目標とする。	—	—	適正管理
5	化学物質の取扱量の適正管理（P R T R）および抑制	取扱量の適正管理及び抑制 (4物質)	t(トン)	第1種0.49 特定0.02	±0
6	簡易専用水道設備の改善指導と公衆衛生の向上	簡易専用水道検査実施後のAランク割合の向上	前年度比 %	2%増加	前年度比 2%増加
7	公共用水域（河川）水質の向上～浄化槽法定検査受験率の向上	法定検査受験率向上のための検査基数の増加、受験案内返信率増加	7条、11条検査 年間実施基数 案内返信率 %	7条2342基 11条31104 基 返信率84%	7条検査 2,400基/年 11条検査 35,000基/年 案内返信率85%
8	環境意識の醸成、啓発、環境配慮型政策の推進	EA21認証取得支援・研修会の実施 環境セミナー・環境学習等の実施 環境ニュースの発行	支援・研修会 年間回数 セミナー・学習等 年間件数 ニュース年間発行回数	支援・研修会 6回 セミナー・学習4 回 ニュース4回	支援・研修会 年間4回以上 セミナー・学習等 年間3物件以上 ニュース年間4回発行
9	4Sの実施、美化活動、整理整頓、ロードサポート	事業所内外の美化活動の実施 ロードサポートの実施（西部支所） 整理整頓デーの実施	美化活動年間回数 ロードサポート年間回数 （西部支所） 整理整頓デー 実施回数	美化10回 ロード 9回 整理整頓10 回	美化活動年間12回 ロードサポート年9回 整理整頓デー 月1回実施

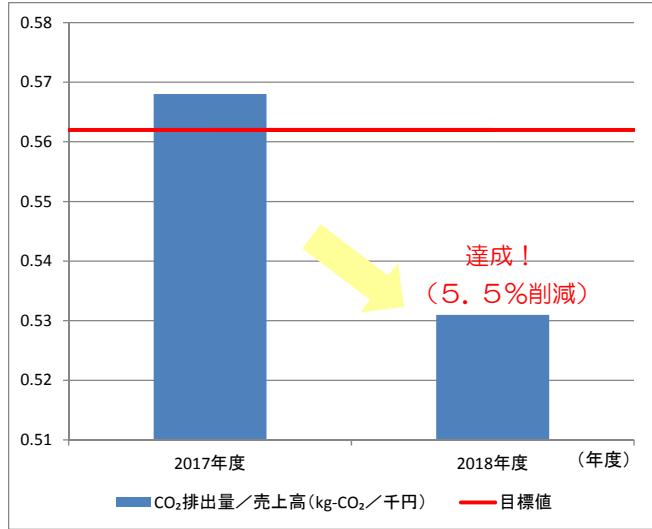
### 【1-1】 二酸化炭素排出量の削減



目標達成



(kg-CO<sub>2</sub>/千円)



	2018年度 目標値	2018年度 実績値	削減率 (%)
二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> /千円)	0.562	0.531	-5.5

※2018年度二酸化炭素排出量総量：567,317 (kg-CO<sub>2</sub>)  
 ※電力排出係数  
 別館 東京ガス(株) 0.386 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)  
 本館 東京電力Iがーハート(株) 0.474 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)  
 新館・西部支所 (株)サイサン 0.494 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

協会の二酸化炭素排出量は、電力使用に伴うものが67%、ガソリン使用に伴うものが25%を占めております。よって、電力使用に伴うものが目標達成に大きな影響を与えています。

協会では2017年以前は温室効果ガス排出量の総量削減を目標に取り組んでいましたが、浄化槽検査など業務量の着実な増加が見込まれ、それに伴う温室効果ガス排出量の増加を抑制しきれない面もあります。そこでエコアクション21の取り組みを開始するに伴い、目標値を売上高あたりの二酸化炭素排出量の原単位に切り替えました。

2018年度の二酸化炭素排出量は目標値0.562 (kg-CO<sub>2</sub>/千円) に対して、0.531 (kg-CO<sub>2</sub>/千円) の5.5%削減となり目標を達成することができました。

空調機器の適正運転、照明の適正管理のほか、エコドライブによりガソリン使用量を抑えることができたと考えられます。

今後も温室効果ガス排出量の少ない軽自動車や低排出ガス自動車の導入をリースアップに合わせて順次進めていきます。

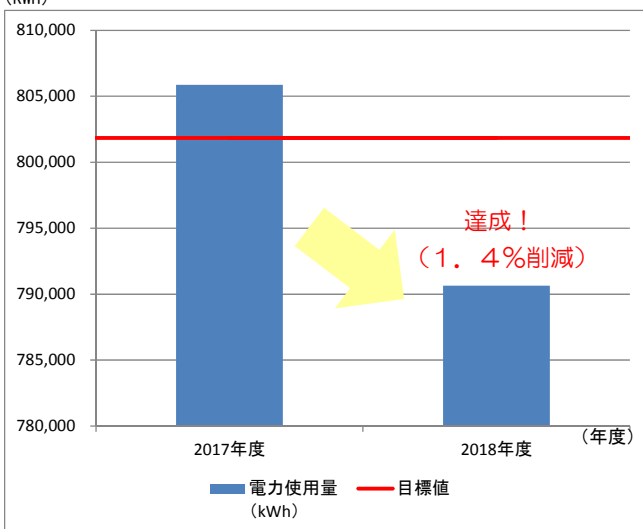
### 【1-2】 電力使用量の削減



目標達成



(kWh)



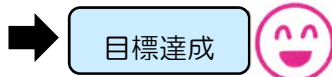
	2018年度 目標値	2018年度 実績値	削減率 (%)
電力使用量 (kWh)	801,841	790,639	-1.4

2018年度の電力使用量は目標値801,841 (kWh) に対して、790,639 (kWh) の1.4%削減となり目標を達成することができました。

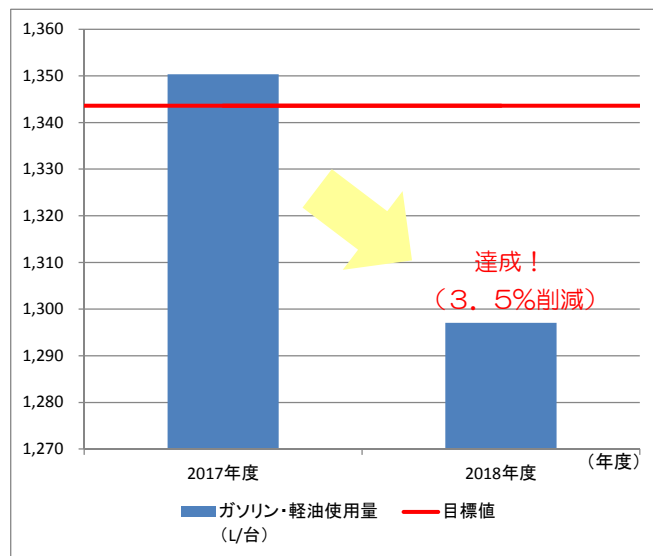
2018年度は暖冬だったことによりエアコン使用が少なかったこともありますが、空調機器の適正運転、照明の適正管理により電力使用量を抑えることができたと考えられます。

今後もエアコンの適温設定(冷房時28℃、暖房時20℃目安)、No残業Day(毎月25日)及び19:00退社(消灯)の実施、クールビズ・ウォームビズの推奨、エアコンの定期清掃を実施することにより、電力使用量の削減に努めます。

### 【1-3】 ガソリン・軽油使用量の削減



(L/台)



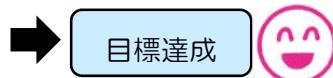
2018年度のガソリン・軽油使用量は目標値 1,344 (L/台) に対して、1,297 (L/台) の 3.5%削減となり目標を達成することができました。

2018年度は全 57 台の車両のうち、軽自動車の導入を 2 台増やしたほか、エコドライブの実践によりガソリン・軽油使用量を抑えることができたものと考えられます。

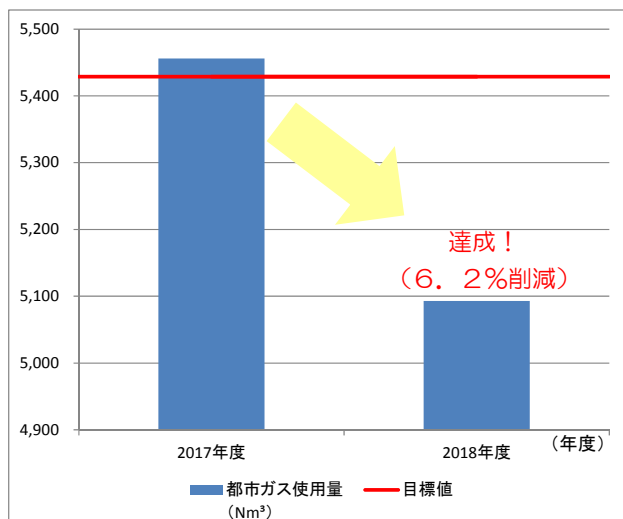
今後もエコドライブ、アイドリングストップの実施、軽自動車等の低燃費車両の入れ替え、ドライブレコーダーの導入による効率的なルートの励行により、ガソリン・軽油使用量の削減に努めます。

	2018年度 目標値	2018年度 実績値	削減率 (%)
ガソリン・軽油使用量 (L/台)	1,344	1,297	-3.5

### 【1-4】 都市ガス使用量の削減



(Nm<sup>3</sup>)



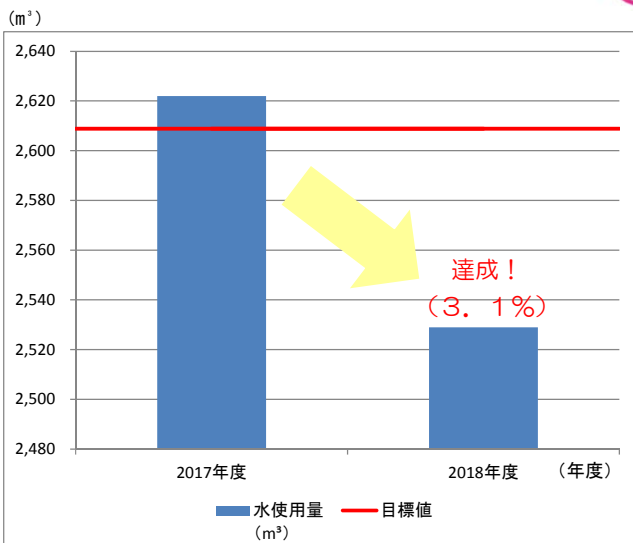
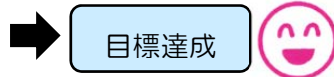
2018年度の都市ガス使用量は目標値 5,429 (Nm<sup>3</sup>) に対して、5,093 (Nm<sup>3</sup>) の 6.2%削減となり目標を達成することができました。

2018年度は暖冬だったことによりガスヒートポンプ式のエアコン使用が少なかったこともあり、空調機器の適正運転により電力使用量を抑えることができたと考えられます。

今後もエアコンの適温設定、クールビズ・ウォームビズの実施による都市ガス使用量の削減に努めます。

	2018年度 目標値	2018年度 実績値	削減率 (%)
都市ガス使用量 (Nm <sup>3</sup> )	5,429	5,093	-6.2

## 【2】 水使用量の削減



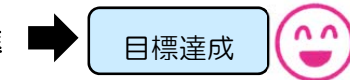
2018年度の水使用量は目標値 2,609 (m<sup>3</sup>) に対して、2,529 (m<sup>3</sup>) の 3.1%削減となり目標を達成することができました。

2018年度は西部支所のトイレ洋式化工事が完了し、節水型トイレの導入が進んだほか、日々の節水により水使用量を抑えることができたものと考えられます。

今後も給湯室やトイレ等の節水、分析機器や排気装置、洗浄水等の節水、夏場の打ち水時の雨水利用により、水使用量の削減に努めます。

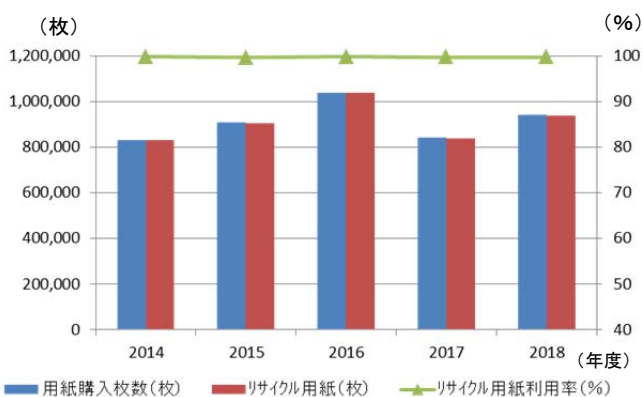
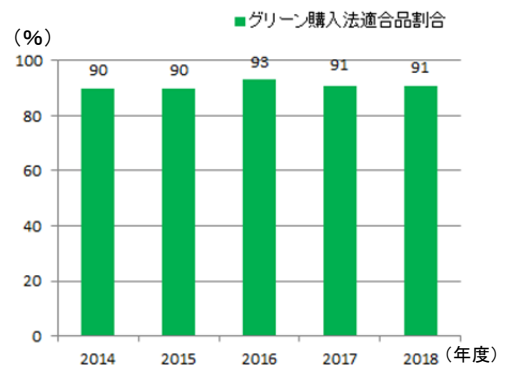
	2018年度 目標値	2018年度 実績値	削減率 (%)
水使用量 (m <sup>3</sup> )	2,609	2,529	-3.1

## 【3】 グリーン購入の推進



協会は、埼玉グリーン購入ネットワーク（埼玉 GPN）の会員であり、温室効果ガス排出量など環境負荷の低減に繋がるグリーン購入を推進しています。EA21 環境経営目標に「グリーン購入率 90%以上」を掲げ、リサイクル用紙の積極的な利用とともに、使用量自体の削減にも努めています。

2018年度のグリーン購入率は 91%となり、今年度も「グリーン購入率年間 90%以上」の目標を達成しました。



2014年度～2018年度の用紙使用量の推移は左図のとおりです。2018年度の用紙購入枚数は 940,600 枚で、前年度比 11.8%増加しました。このうち、リサイクル用紙は 938,000 枚で、リサイクル用紙利用率は 99.7%でした。

引き続き、購入する前にまず必要性を考慮し、購入する際には購入品目を厳選してグリーン購入法適合品をはじめとする環境配慮型商品の購入率を向上させることに努めていきます。

項目	年度	2014	2015	2016	2017	2018
用紙購入枚数 (枚)		831,700	909,700	1,038,800	841,600	940,600
リサイクル用紙 (枚)		830,200	906,200	1,036,200	839,100	938,000
リサイクル用紙利用率 (%)		99.8	99.6	99.7	99.7	99.7

#### 【4】 廃棄物、排水の適正管理及び抑制

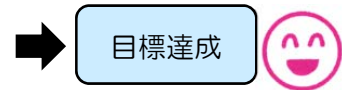
廃棄物については分別状況を年4回（6月、10月、1月、4月）巡視し、適正管理に努めています。

また、巡視の際に一般廃棄物排出量を測定し、廃棄物の適正管理に努めています。

今後も廃棄物及び排水の適正管理に努めます。



#### 【5】 化学物質の取扱量の適正管理（PRTR）および抑制



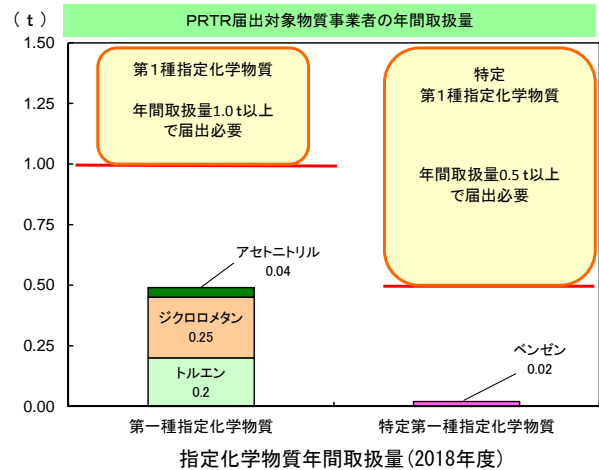
PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）とは化学物質が、どこから、どれだけ環境中に排出されたか、あるいはどれだけ運び出されたかを把握・集計・公表する仕組みです。

PRTR法では、第1種指定化学物質ごとの年間取扱量が1 t以上、特定第1種指定化学物質は0.5 t以上、また、埼玉県生活環境保全条例及びさいたま市生活環境の保全に関する条例では、条例で上乗せした44物質を含む各化学物質の年間取扱量が0.5 t以上である場合、届出が必要とされています。

協会は年間取扱量が少ないため、法及び条例の届出対象とはなっていませんが、対象化学物質については、4種類を使用しています。

2018年度は年間目標値「第1種指定化学物質の3種の合計0.49 t、特定第1種指定化学物質0.02 t」に対して、第1種指定化学物質の3種の合計が0.49 t、特定第1種指定化学物質が0.02 tであり、維持管理目標を達成しました。引き続き化学物質の適正管理に努めます。

指定化学物質年間取扱量（2018年度）



	2018年度 目標値	2018年度 実績値
第1種指定化学物質 年間取扱量 (t)	0.49 〔2017年度 実績値維持〕	0.49
特定第1種指定化学物質 年間取扱量 (t)	0.02 〔2017年度 実績値維持〕	0.02

#### 【6】 簡易専用水道設備の改善指導と公衆衛生の向上

	2018年度 目標値	2018年度 実績値
Aランク割合 (簡易専用水道検査実施後) (%)	前年度比 2%増加	0.2%減

協会は貯水槽水道における水道法第34条の2第2項の簡易専用水道の管理についての厚生労働省登録検査機関として、簡易専用水道設備の検査を実施しています。協会では簡易専用水道検査のAランク

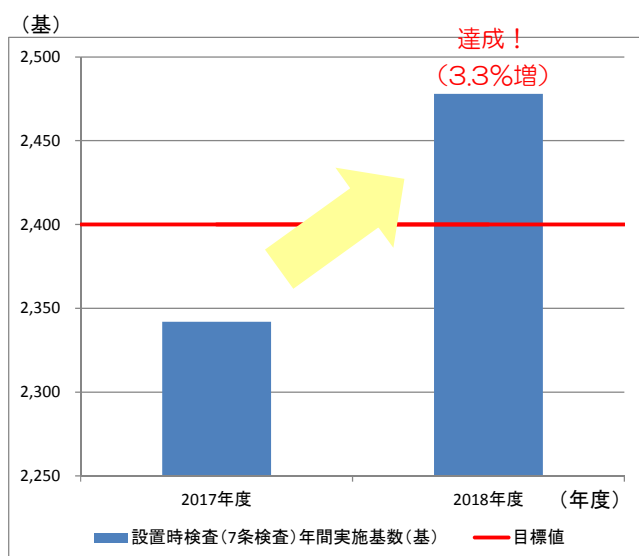
割合を増加させることを目標として、管理者への丁寧な説明を実施するなどの対応を進めています。

Aランクとは、施設及びその管理の状態に関する検査、給水栓における水質の検査、書類の整理等に関する検査のすべての事項について適合と判断された場合のことを指します。

2018年度の目標値「Aランク割合の前年度比2%増加」に対し、0.2%減となり目標未達成でした。引き続き管理者への適切な対応を進め、Aランク割合が向上するように努めます。

【7】 公共用水域（河川）水質の向上～浄化槽法定検査受験率の向上

目標一部未達成



	2018年度 目標値	2018年度 実績値	達成率 (%)
設置時検査(7条検査) 年間実施基数(基)	2,400	2,478	103.3

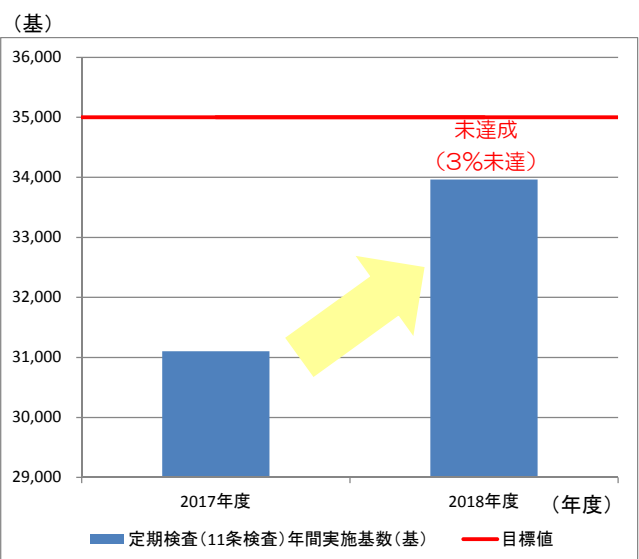
協会は埼玉県知事指定検査機関として浄化槽の法定検査を実施しています。協会では法定検査の受験率を向上させることを目的として、浄化槽設置時の検査（第7条検査）の検査基数及び年1回の法定検査（第11条検査）の検査基数を目標値に定め、浄化槽設置者に対して受検案内を積極的に実施しました。併せて、受験率向上対策の一環として受検案内の返信率を目標値に定めて評価を行いました。

設置時の検査（第7条検査）については2018年度の目標値「2,400基」に対し、2,478基（達成率103.3%）となり目標を達成しました。

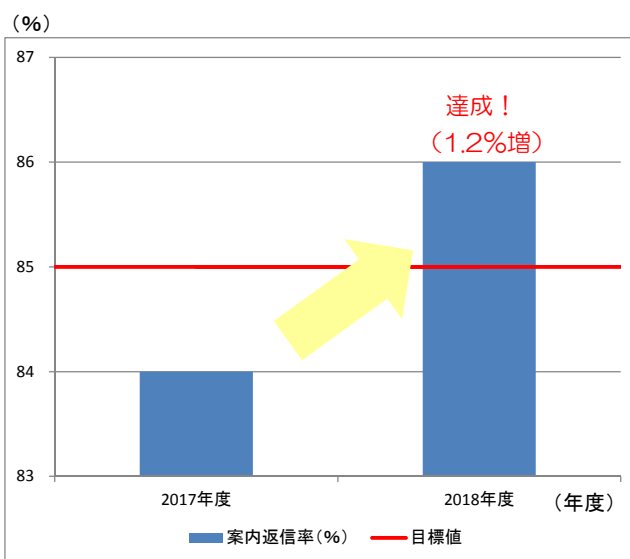
定期検査（第7条検査）については2018年度の目標値「35,000基」に対し、33,965基（達成率97.0%）となり目標未達成でした。

案内返信率については2018年度の目標値「85%」に対し、86%（達成率101.2%）となり目標を達成しました。

引き続き県及び関係団体と連携し、法定検査の受験率が向上するように努めます。

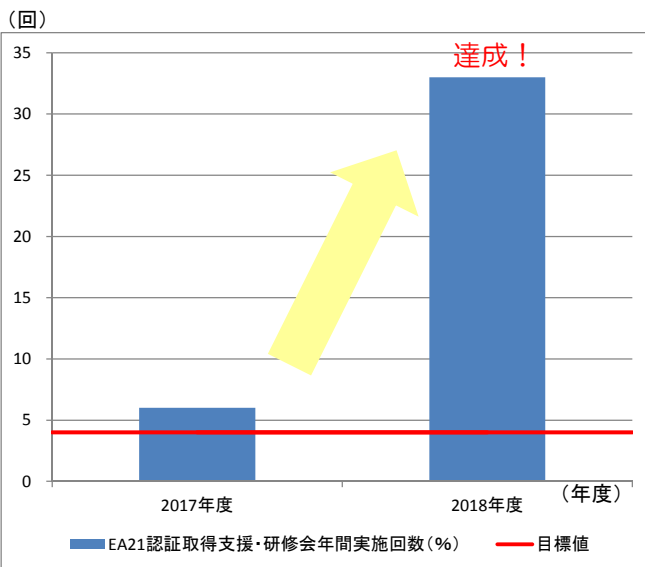
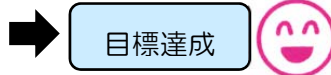


	2018年度 目標値	2018年度 実績値	達成率 (%)
定期検査(11条検査) 年間実施基数(基)	35,000	33,965	97.0



	2018年度 目標値	2018年度 実績値	達成率 (%)
案内返信率(%)	85	86	101.2

【8】 環境意識の醸成、啓発、環境配慮型政策の推進



	2018年度 目標値	2018年度 実績値	達成率 (%)
EA21認証取得支援・研修会 年間実施回数(回)	4	33	825

※EA21：環境経営システム「エコアクション21」

協会では地域の環境意識の醸成、啓発のために毎年環境セミナー、環境学習を実施しています。

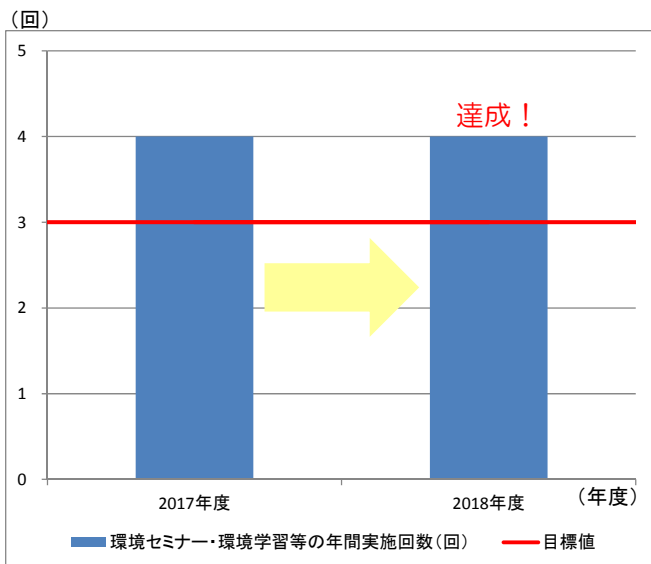
(5.社会貢献活動の項を参照)

また、環境配慮型政策の推進として環境省策定の環境マネジメントシステムであるエコアクション21(EA21)の地域事務局として、自治体と協働したEA21認証取得研修会、協会で月2回程度個別相談会を実施しています。

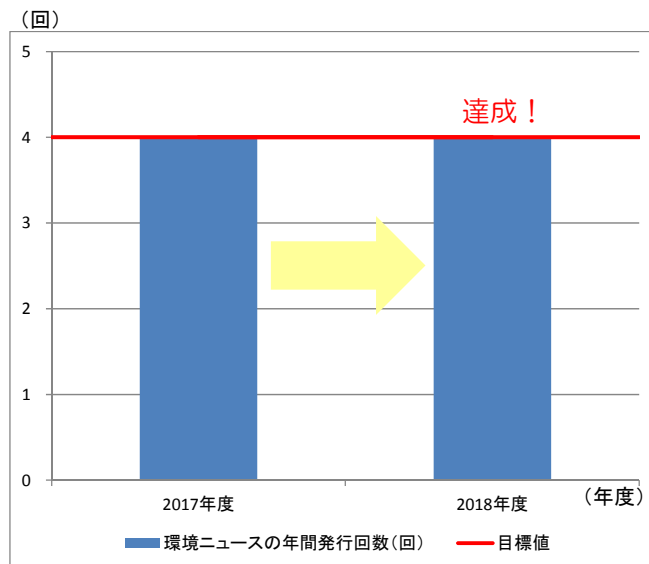
(5-11 エコアクション21 地域事務局さいたまの項を参照)

2018年度はEA21認証取得支援・研修会に関する目標値「年間実施回数4回」に対して、年間33回実施し、目標を達成しました。また、環境セミナー・環境学習等に関する目標値「年間実施回数3回」に対して、年間4回実施し、目標を達成しました。環境ニュースに関する目標値「年間発行回数4回」に対して、年間4回実施し、目標を達成しました。

今後もEA21認証取得研修会、個別相談会を継続することにより県内企業のEA21取得支援を行います。また、環境セミナー、環境学習を継続して地域の環境意識の醸成に努めます。



	2018年度 目標値	2018年度 実績値	達成率 (%)
環境セミナー・環境学習等 年間実施回数(回)	3	4	133.3

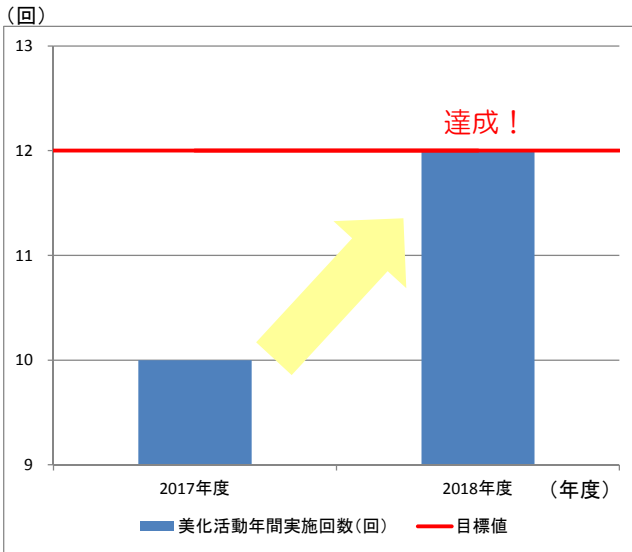


	2018年度 目標値	2018年度 実績値	達成率 (%)
環境ニュース 年間発行回数(回)	4	4	100



【9】 4Sの実施、美化活動、整理整頓、ロードサポート

目標達成



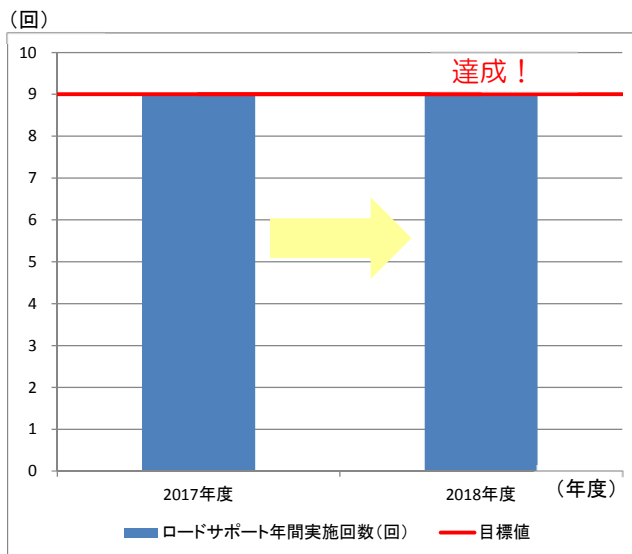
協会では毎月1回の地域外の美化活動(西部支所ではロードサポートを実施)と併せて、社内の整理整頓を実施し、4Sの向上を目指しています。

(5-9 美化活動の項を参照)

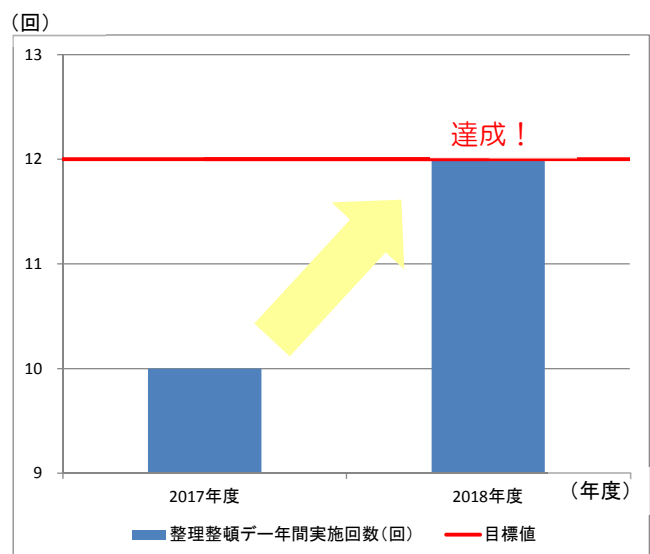
2018年度は美化活動に関する目標値「年間12回」に対して、年間12回実施し、目標を達成しました。美化活動と同じ日に行う整理整頓デーについての目標「年間12回」に対して、年間12回実施し、目標を達成しました。また、ロードサポートに関する目標値「年間9回」に対して、年間9回実施し、目標を達成しました。

今後も美化活動を継続実施すると共に、執務室の整理整頓を実施し、4Sの向上に努めます。

	2018年度 目標値	2018年度 実績値	達成率 (%)
美化活動 年間実施回数(回)	12	12	100



	2018年度 目標値	2018年度 実績値	達成率 (%)
ロードサポート 年間実施回数(回)	9	9	100



	2018年度 目標値	2018年度 実績値	達成率 (%)
整理整頓デー 年間実施回数(回)	12 (月1回)	12	100

## 5 社会貢献活動



2018年度は、環境セミナー、環境フェア参加、協会イベント・県民の日協賛イベント 環境わくわく体験、いきいき坂戸水辺環境教室、越谷市立大袋東小学校主催「エコフェスティバル」、打ち水の環参加、インターンシップ等の受け入れ、防犯パトロール、美化活動、環境ニュースの発行・ホームページの公開、エコアクション21地域事務局さいたまの運営の11項目の社会貢献活動を行いました。

社会貢献活動を通じて、より多くの方々に環境への関心を高めてもらい、環境学習の機会や環境情報を提供しています。企業市民として地域とのパートナーシップを築き、地域とともに発展することを目指し、地域とのコミュニケーションを大切にしていきます。

### 5-1 環境セミナーの開催



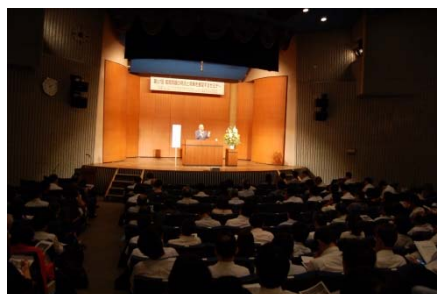
9月7日に市民会館おおみや小ホールにて一般社団法人埼玉県浄化槽協会と共催で、埼玉県・さいたま市・埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会から後援をいただき、「環境問題の現況と将来を展望するセミナー」を開催しました。

基調講演では、京都府綾部市 前市長・浄化槽フォーラム理事 四方八洲男 氏から「浄化槽による清流の街づくり」と題して、合併処理浄化槽の普及についてお話しいただきました。

パネルディスカッションでは、元埼玉大学教授 河村清史 氏をコーディネーターに、パネリストとして行政、清掃事業者、保守点検事業者、整備推進事業者、法定検査機関である当協会が登壇し、合併処理浄化槽への転換と浄化槽の維持管理における課題と対応策についてディスカッションを行いました。

当日は行政、企業、NPO団体、一般の方など多くの方にご参加いただき、質疑応答では来場者からの活発な意見もなされ、参加した方々には今後の活動の一助になったものと考えます。

アンケート結果でも、浄化槽の現状について話をするというのは多角的な視点で浄化槽問題を考える上でとても参考になったなどの意見があり大変好評でした。



### 5-2 環境フェアへの参加

行政主催の環境フェアやフォーラムなどのイベントに対して、環境啓発品の提供、パネル展示、職員の派遣などを行いました。このうち10月26・27日にさいたま新都心駅東西自由通路で行われた第18回さいたま市環境フォーラム環境フェアでは展示ブースを出展し、昨年に続き紙ペンに自然をイメージしてデコレーションする「アートペン作り」を行いました。



多くの方にご参加いただき、今回も大変好評でした。

### 5-3 協会イベント開催 県民の日協賛イベント 環境わくわく体験

県民の日協賛・さいたま市教育委員会後援のイベントとして、11月14日の県民の日に当協会本部敷地内で開催しました。これは、地域住民の方々との交流を図りながら、子どもたちが楽しく学べる体験型学習の提供、環境に配慮した活動方法の紹介、環境問題に対して分かりやすく解説を行うイベントで2006年より協会本部敷地内で実施しています。



「水の汚れを調べてみよう!」「環境クイズ!」「インクマジック!?!」「ペットボトル顕微鏡を作ってみよう!」の4つのコーナーを体験してもらいました。

アンケート結果では、「水の汚れを調べてみよう!」のコーナーは“楽しかった”が98%となりました。今後も、体験型のコーナーで低学年にも

わかるような説明を心がけていくことが必要であると感じました。

「環境クイズ!」では低学年には難しいところもありましたが、概ね楽しく学習できたようです。

「ペットボトル顕微鏡を作ってみよう!」では簡単に作れるし、細かいものが見られてよかった、との感想がありました。



「インクマジック!?!」ではペーパークロマトグラフィー（成分の分離）のしくみを知ってもらい、水性ペンとろ紙で花模様の色紙、黒でもいろいろな色が混ざっていることがわかった、と新たな発見があったようです。



今回は約130名の小学生と保護者にご参加いただきました。

会場では、協会案内や与野東中の職場体験の様子を紹介するパネルなどの展示を行いました。地域の方々に協会の活動を知っていただけたことと思います。

本イベントは今年度で15回目を迎えました。公益事業として常に新鮮で魅力的なイベントとして継続するために、今後もアンケート結果及びコーナー担当者からの意見や感想を参考に、企画内容、リーフレット内容や配布先などを検討していきたいと思っております。

### 5-4 いきいき坂戸水辺環境教室

7月31日・8月1日に社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会及び特定非営利活動法人環境サポート埼玉と協働で坂戸市内の小学生を対象に「いきいき坂戸水辺環境教室」を開催しました。

2008年度より毎年開催しているこの水辺教室ですが、今回は申し込まれた全ての児童に参加してもらい、児童47人、付き添いの保護者15名と、大変にぎやかなイベントとなりました。



1日目は高麗川新戸口橋の袂の河川敷にて、川の中に入り生物調査を体験し、その後、ボランティア活動を兼ね、ごみ拾いを行いながら環境学館「いずみ」に戻り、帰館後は水質調査体験を行い、その内容をまとめました。短時間に中身がぎっしりと詰まった濃密な時間を、子供たちのたくさんの笑顔と過ごすことが出来ました。



2日目は、参加児童の一部が坂戸市福祉センターにおいて学習内容のまとめを行いました。

自然環境の他、ごみ問題や地域活動・ボランティア活動に対する理解を深めてもらいました。

### 5-5 越谷市立大袋東小学校主催「エコフェスティバル」

6月23日に越谷市立大袋東小学校主催「エコフェスティバル」へ講師派遣を行いました。2年目の参加となり、今年度は「ペットボトル顕微鏡で何が見える？」として、ペットボトルを利用した顕微鏡を作り、羽・片栗粉・花粉・玉ねぎを観察しました。参加した児童からは楽しかったとの感想をいただき、楽しみながら学んでもらえたと思います。



### 5-6 打ち水の環



「埼玉打ち水の環」(主催：パルククラブ 21 埼玉、埼玉県地球温暖化防止活動推進センター(特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉)、埼玉県)に参加し、貯めた雨水などを活用し、廃ペットボトルを利用して作った特製の柄杓等で打ち水を実施しました。

打ち水の効果は、打ち水前  $41.4^{\circ}\text{C}$   $\Rightarrow$  打ち水後  $36.3^{\circ}\text{C}$  と一時的ではありますが、路面温度が  $5.1^{\circ}\text{C}$  下がりました。

今後も環境省が実施する地球温暖化対策国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、温暖化対策のために省エネ・低炭素型の製品・サービスの利用や行動に努めていきます。



### 5-7 インターンシップ等の受け入れ

12月4日・6日にさいたま市中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」において、近隣のさいたま市立与野東中学校の1年生2名を受け入れました。

協会の業務を生かした水質検査・分析、簡易専用水道検査、臭気測定などの業務を体験してもらいました。



このほか、2018年度は日本大学（1名）、東洋大学（1名）、東京農業大学（3名）の学生をインターンシップとして受け入れました。

### 5-8 防犯パトロール

子供や女性、高齢者等を犯罪被害から守るとともに、街頭犯罪や侵入盗などの犯罪を防止するため、



埼玉県及び埼玉県警察本部と連携して防犯のまちづくりを効果的に推進し、安全で安心な県民生活の実現を図る「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」を締結しています。

防犯パトロールは、「防犯のまちづくり宣誓書」に基づき、日々県内を走行する50台以上の協会車両に防犯ステッカーを貼付し、異常があれば通報を心がけるとともに、毎月美化活動実施時には協会周辺の通学路や住宅街をパトロールしています。

### 5-9 美化活動

本部（さいたま市）では、日々、協会周辺の美化に努めるとともに、毎月最終金曜日に全従業員が参加して協会施設周辺や県道56号線をはじめとする周辺道路、近隣住宅周辺を中心に清掃美化活動を実施しています。



また西部支所（坂戸市）では、埼玉県が2002年にスタートさせた「彩の国ロードサポート（埼玉県道路里親制度）」に参加しています。12月、2月を除く毎月最終金曜日に行っている県道39号線周辺の清掃美化活動を通して地域との交流を図り、快適で美しい彩の国の道路環境づくりに協力しています。

### 5-10 環境ニュースの発行・ホームページの公開



環境ニュースは、環境保全にまつわる今日的課題や法制度に係る解説、研究、評論および啓発などを中心とした定期刊行広報誌として年4回発行し、埼玉県内自治体の環境関連部署、公民館などの公共施設、各種イベント等で無料配布しています。2018年度は158号～161号を発行しました。

また、協会の各種の活動はもとより、環境ニュースや環境関連の法改正情報などを協会のホームページで発信していますので是非ご覧ください。

(<http://www.saitama-kankyo.or.jp/>)

## 5-11 エコアクション21 地域事務局さいたま -中小事業者の環境への取り組みを応援しています-

エコアクション 21（EA21）は、環境省が定めたガイドラインに基づき、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持し、環境コミュニケーションを行う事業者を認証し、登録する制度です。

EA21 は 2004 年 10 月に認証・登録制度が始まり、これまでに全国で 7,900 を超える事業者が認証・登録している、日本最大の環境マネジメントシステム第三者認証制度です。

EA21 の認証取得は、取引先や消費者などに対する信頼性増大に寄与するほか、公共工事入札参加資格への加点、優良産業廃棄物処理業者認定制度における認定の要件等となっており、環境経営を実践する事業者にとって極めて有効なツールと言えます。



2017 年 4 月、EA21 ガイドライン（2017 年版）の改訂に続き、2018 年 10 月には建設業者向け EA21 ガイドライン（2017 年版）、食品関連事業者向け EA21 ガイドライン（2017 年版）が公表されました。

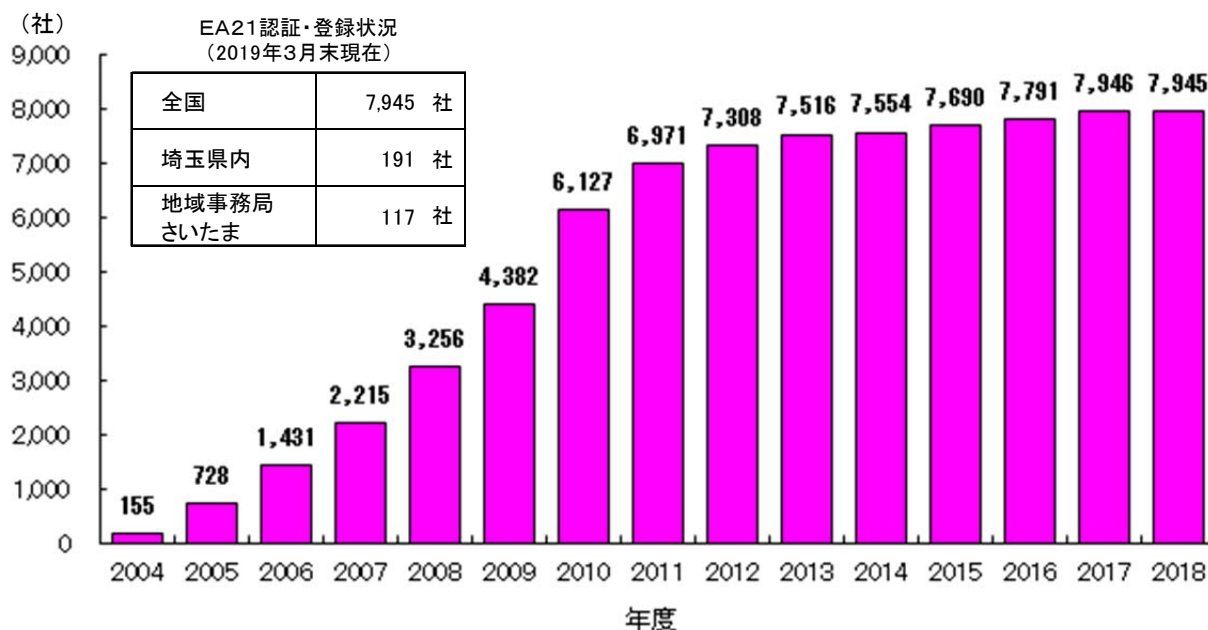
新ガイドラインでは、経営における課題とチャンス審査員のアドバイスを受けながら整理し、企業の成長を目指す取り組みが盛り込まれました。

協会は、この EA21 の埼玉県における地域事務局の一つである「地域事務局さいたま」を担っています。地域事務局さいたまでは、現在 117 社の認証・登録された事業者の事務手続きのサポートや、これから認証・登録を目指す事業者、自治体への

普及啓発を積極的に行っています。

EA21 認証・登録制度をさらに普及するために、川越市・富士見市・坂戸市・日高市・三芳町・川島町と協働で EA21 認証登録研修会を無料で開催しました。また、川越東部工業会、川越狭山工業会、川島インター産業団地工業会で EA21 の普及活動を行いました。引き続き中小事業者の環境経営への取り組みを積極的に支援していきます。

### ■エコアクション21 認証・登録事業者数



## 6 収益事業を通じた社会貢献



### 6-1 飲料水分析

厚生労働省が実施する「水道水質検査精度管理のための統一試料調査」等の外部精度管理に計画的に参加し、適正との評価を得ているほか、内部精度管理の実施、水道 GLP 及び ISO/IEC17025 の認定の継続により、高い技術力の維持・向上に努め、適正な分析体制を整えることで、検査結果の信頼性の確保に努めています。

2018 年度は、さいたま市水道局環境研修に講師を派遣し、高い評価を頂きました。



### 6-2 環境調査・環境分析



大気、水質、土壌、騒音、振動、悪臭、廃棄物などの環境測定分析と、事業所の快適な作業環境を形成するための室内環境など、各種調査分析を行っています。

環境分析においては、環境省が実施する「環境測定分析統一精度管理調査」等の外部精度管理に積極的に参加し、適正との評価を得ているほか、作業環境の調査部門においては、公益社団法人日本作業環境測定協会のクロスチェックに毎年参加し、8 年連続で合格しています。これらの技術力を基に、信頼性のあるデータの提供に日々努めています。

### 6-3 浄化槽法定検査（浄化槽法第 7 条・11 条）

埼玉県知事指定検査機関として、県南、県西部区域の浄化槽法定検査を行っています。法定検査を通じて、維持管理（点検・清掃・検査）の重要性、浄化槽放流水における公共用水域への汚濁負荷の低減に努めています。また、県内の受検率が低迷していることから、行政、関係団体と連携して、積極的な受検案内の送付を実施するとともに、維持管理の適正化を図り、申込制度の煩わしさを解消する浄化槽維持管理一括契約制度の導入など、受検率向上対策を行っています。さらに、埼玉県・さいたま市・川越市が主催する保守点検業者を対象とした研修会や、市町民を対象とした浄化槽管理者講習会の講師を派遣し、主催者から高評価を頂きました。



### 6-4 簡易専用水道検査



貯水槽水道における水道法第 34 条の 2 第 2 項の簡易専用水道の管理についての厚生労働省登録検査機関として、主に埼玉県内の簡易専用水道の管理状況に関する検査を行っています。検査受検率を向上させることは、施設の適正管理の促進ならびに安全・安心な水道水の供給に繋がります。検査員は、建築物飲料水貯水槽清掃作業従事者研修会の講師を務めるほか、水道技術管理者の有資格者による、居住者が 100 人を超えるなどの一定以上の基準に該当する専用水道の技術上の業務責任者として

も、給水施設と飲料水の安全を守るという大切な役割を果たしています。

## 6-5 環境技術実証事業（ETV事業） ～ 実証機関として環境技術を実証しています！ ～

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することです。これは、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的としています。

協会は有機性排水処理技術分野、湖沼等水質浄化技術分野、テーマ自由枠の実証を行っています。有機性排水処理技術とは、排水や汚濁物質を適正に処理する排水処理技術などのことを指します。湖沼等水質浄化技術分野とは、湖沼の汚濁物質除去を通して水環境の向上に役立つ技術などを指します。2016年度から開始されたテーマ自由枠では、特定の対象技術分野以外の環境技術の実証を行っています。

2018年度に実証した技術は、有機性排水処理技術分野では、生物学的排水処理システムのばっ気量最適化による省エネ・高度処理技術、湖沼等水質浄化技術分野では、①ばっ気・水流及び藻類の破碎処理を組み合わせた浄化ユニットと補助剤を用いた水質改善技術、②天然鉱石ルミライトを用いた湖沼環境浄化処理（処理装置による浄化）、③天然鉱石ルミライトを用いた湖沼環境浄化処理（散布施工による浄化）、④果樹熟成物を原料とした植物発酵酵素剤を用いた水質改善、テーマ自由枠では、太陽光発電パネルの感電リスク低減技術（火災時などに太陽光発電による感電を防止するもの）です。これらの技術に対して、既存データ及び試験結果に基づく環境保全効果の第三者評価を行いました。

### ●実証試験の様子

有機性排水処理技術分野



ばっ気量最適化による  
省エネ・高度処理技術

湖沼等水質浄化技術分野



天然鉱石の散布による  
湖沼環境浄化処理技術

テーマ自由枠



遮光剤を用いた  
感電リスク低減技術

これまでに実証した技術の実証結果は環境省のホームページに掲載されています。是非ご覧ください。詳しくはウェブサイトでご確認ください。

環境省 ウェブサイト <http://www.env.go.jp/policy/etv>

## 6-6 環境省環境調査研修所への講師派遣



環境省環境調査研修所は、各種の研修コースの一つとして、地方公共団体等において環境分析を担当する職員向けに、ダイオキシン類の環境モニタリングに関する研修を実施しています。この研修のうち、協会はダイオキシン類サンプリング法の講義及び実習について、講師依頼を受け、6月28日、1月24日の基礎研修、10月16日の専門研修（水質）に協力しました。





## 7 内部コミュニケーション

協会は、FOR ECO を掲げ、環境のため、お客様のためを第一に考え、それが自らの組織や従業員個人のためにつながっていくことをモットーとしています。このことは、組織や従業員個人がお客様や環境につながっていること、それを常に認識することも意味しています。そのため、協会の基本理念を実現していくためには、協会のすべての従業員がいきいきと働くことができる、働きがいのある職場環境を創っていくことが重要です。これにより、環境保全とお客様の満足につながり、地域社会と共に発展していくことができると考えています。

働きがいのある職場環境づくりを進めるに当たっては、労働組合と良好な関係を維持して共に風通しのよい組織づくりを心がけ、事業活動の発展とより働きやすい職場を目指して、活発な意見交換や労使協議を行っています。

### 7-1 働きやすい職場環境のための取り組み

#### ●主な教育プログラム

##### 階層別研修

管理者研修
新入職員研修
新入職員研修（課内研修、OJT等）

##### 機能別研修

環境教育
職員研究・事例発表会
勉強会
メンタルヘルス研修

働きやすく働き甲斐のある職場環境づくりのための主な取り組みは次のとおりです。

職場環境づくりの基本である4S については、整理・整頓デーを設け、美化活動と併せてチェックリストを用いて、改善活動を推進しています。

人材育成については、技術士、環境計量士等の資格取得にあたって、資格取得時に報奨金を支給し、たゆまぬ成長と自己革新のためのチャレンジを続けていく後押しをしています。

また、新入職員、管理者向けの階層別教育の他、全社で環境活動を維持・推進していくための「環境教育」、職員の業務経験から得た事例を発表する「職員研究・事例発表会」、技術顧問が指導する「勉強会」等の機能別研修を行っています。

メンタルヘルス対策については、職場研修会を開催し、職場環境の改善に努めつつ、ハラスメントに関する相談窓口を設置し、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントの未然防止に努めています。また、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）及びその結果に基づく面接指導の実施等を内容とした「ストレスチェック制度」に対応し、一次予防（労働者のメンタルヘルス不調の未然防止）を行い、労働者自身のストレスへの気づきを促し、ストレスの原因となる職場環境改善へとつなげます。

ワークライフバランスについては、職員が仕事と子育てを両立させることができる環境をつくるため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、実行しています。また、長時間労働の削減、ワークライフバランスの実現に向けて、各館に啓発ポスターを掲示しています。「協会における残業削減の9つの心」と併せて、各個人で意識することから始め、働き方を改善していきます。

#### ■職員旅行

6月23・24日に職員旅行を開催しました。職員旅行は隔年で開催し、各部署から旅行委員を募集し、旅の工程をみんなで考えます。今回は忍野八海、河口湖で1泊、恵林寺、勝沼ぶどうの丘、リニア見学センターの観光でした。職員旅行は、コミュニケーションの活性化、チームや組織の一体感を強めてくれます。いつもとは違う景色に触れることはもちろん、宴会での役職員の奮闘！？に、日々の仕事の緊張感がとけ、リフレッシュやモチベーションアップにも繋がりました。



## 7-2 安全・安心な職場環境のための施策

各種業務の実施に伴う事故を未然に防止し、安全を確保するため、ヒヤリハット報告を徹底し、危険予知(KY) 職場研修などで、その情報の共有化を図っています。試験室や事務所などの職場については、厚生委員会が定期的に巡視を行い危険要因がないか確認し、職場環境の維持改善に努めています。

また、労働安全衛生法に基づく健康診断や作業環境測定を定期的実施しています。この他、化学物質リスクアセスメントについては衛生管理者を中心とするリスクアセスメント実施体制を構築し、業務上、使用する化学物質のSDS(安全データシート)を掲示し、確認するなどして、更なる労働安全衛生の向上のための取組を進めています。

## 8 外部コミュニケーション

本CSR報告書の発行、配布を通して、お客様や関係者の皆様からご意見をいただき、協会の運営にフィードバックしています。年4回発行している環境ニュースでも各号毎に必ずご意見を求め、内容の充実に努めています。加えて、環境セミナーやその他の開催イベントにおいてもアンケート調査を実施し、参加者の皆様の声を次の開催に活かしています。

協会の業務においては、様々なお客様と接する機会があることから、こうした際にいただくお客様の貴重な生の声を大切に、さらなるサービス向上に努めています。

また、毎年6月に当協会の重要事項等を決定する機関である定時社員総会において、社員の皆様(協会の事業に賛同し、会費を納入いただいている個人・企業の皆様)からご意見をいただき、協会の運営に反映しています。

## 9 代表者の評価と見直し

2018年度から環境マネジメントシステムをISO14001からEA21に切り替え、環境経営目標も新たに設定しました。

このうち環境配慮活動に関する目標は前年度より着実な削減を進めることとしており、2018年度は、各項目とも目標を達成しました。ただし、目標値にはなっていませんが用紙購入量が前年度から約12%も増加したことは注意を要するところです。業務量に左右されるのである程度は仕方ありませんが、より効率的な用紙利用に向け従業員の意識をさらに高める必要があります。

本業によるCSV活動に関する環境経営目標では、簡易専用水道検査業務に係る目標については全く達成できませんでした。受水槽の適正管理に関する目標として設定したものの、管理者側の意識や対応に依存するものであり、環境経営目標としての適切性も含めて対応を見直す必要があると思います。浄化槽の定期検査実績数に関する目標も前年度より着実に増加は図れたものの、目標は達成できませんでした。依頼開発と検査体制の充実にさらに進める必要があります。

社会貢献活動に関する環境経営目標については、概ね目標を達成しました。特に環境セミナーについては、関連協会と共催することにより例年の2倍近い参加者となりました。また、環境ニュースでは、マイクロプラスチック問題などタイムリーな話題を取り上げたことで好評を博しました。今後とも社会貢献活動の充実に図っていきたいと思います。

SDGsの視点からの取り組みの整理も2年目となりました。少しずつですが、従業員の意識も上がってきたように思います。今後とも、自分たちの各取り組みがSDGsにどうつながっていくのか、どうすればよりゴールやターゲットに近づくことができるのかを考えながら、業務や社会貢献活動を推進していきたいと考えています。

今後とも、このCSR報告書などを通して内部・外部コミュニケーションを充実させながら、各活動の一層の充実に努めて参ります。

## 10 第三者レビュー



高橋 洋子

一般社団法人 日本経営士会 CSR 事業部推進委員

一般社団法人 サステイナブル 代表理事

### 協会の事業推進の視点

本報告書に於いて、代表理事は「環境関係の検査、調査、分析、研究、普及啓発の機関として、その使命を果たすことが協会の企業価値を高めることに繋がり、ミッションの遂行に当たっては企業の社会的責任の視点に常に留意してSDGsの達成に寄与することを目指す」と協会の事業推進の視点を明確に発信し、ガバナンスの一層の強化が図られた。

### 環境経営目標への取り組み

2018年7月から試行期間としてエコアクション 21 による環境経営目標（9項目）を設定し、環境活動計画に基づいた活動を展開している。簡易専用水道検査実施後のAランク割合の向上についての目標未達及び浄化槽法定検査受検率の向上について目標の一部未達が見受けられたものの、その他の環境経営目標は四半期毎の代表者によるレビューのもとマネジメントサイクルが良好に機能し、目標をクリアしている。また、二酸化炭素の削減については浄化槽検査など業務量の増加が見込まれることから目標値を売上高あたりの二酸化炭素排出量の原単位に切り替えることで目標を達成している。今後さらに業務量の増加への期待、猛暑の来襲も予測されることから、目標達成の手段としてRPA（ロボット自動化）を活用した業務の効率化やコスト削減、AI（人工知能）等も視野にいた業務改善の新たな切り口も検討されることを期待します。

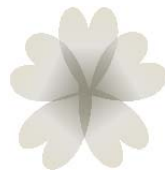
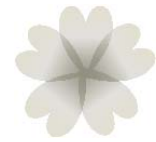
### 公共事業のさらなる飛躍

協会は公益事業としてエコアクション 21（EA21）の地域事務局として中小企業のCSR活動を含む環境経営を支援、促進している。今回、その機能を充実させるために自らがEA21の登録事業を行い、自らの活動実績をEA21の事業所支援に有効に活かしたことは意義あることとして高く評価したい。

### 今後に向けて

#### ■収益事業を通じた社会貢献から社会価値の創造へ

協会は積極的な環境保全活動に取り組むことを事業推進方針として掲げ、様々な「社会貢献活動」や「収益事業を通じた社会貢献」を行い、報告書では協会の活動から生まれた地域の人々の生き生きとした表情や子供たちの笑顔が発信されている。今後、このような活動を通じて見えてきた地域課題、社会課題へさらにアプローチし、新たなビジネスモデルの創出、SDGsへの達成へと繋げていかれることを期待します。また、平成は災害が多発した時代でもございました。協会のBCPの構築、災害時の協会として果たすべき役割等を明確にし、ライフラインの切り口からも協会の強みを発揮して社会価値の創出、CSV経営に繋げていただくことを希望します。



**一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会**

[本部] 〒330-0855

埼玉県さいたま市大宮区上小町 1450 番地 11

☎ (代表) 048-649-1151 fax 048-649-5493

[西部支所] 〒350-0223

埼玉県坂戸市八幡 1 丁目 11 番 34 号

☎ 049-284-2911 fax 049-284-2922

**◆本冊子に関するお問い合わせ先**

本部：社会環境課 ☎048-649-5496